

開会（開議） 午前１０時００分

○議長（山根啓志君） ただいまから、平成２９年第１回江田島市議会定例会３日目を開きます。

ただいまの出席議員は１７名です。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第１ 一般質問

○議長（山根啓志君） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は登壇し、通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしく願いいたします。また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

１０番 片平 司議員。

○１０番（片平 司君） おはようございます。１０番議員、共産党の片平です。

通告に従い質問をさせていただきます。２点ほどいたします。

傍聴者の方には、朝早くからの傍聴御苦勞さんでございませう。

それでは質問に入ります。

一つ目、健康寿命の延伸について。

厚生労働省では、平成１２年から全ての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするため、健康寿命のさらなる延伸及び生活の質の向上の実現を目的とし、２１世紀における国民健康づくり運動（健康日本２１）を推進し、第２次概要が、平成２９年１月に目標の実効性を高めるために五つの基本的方向及び具体的な目標設定をしている。関係する次の３点について伺う。

１、３大疾病を含め、生活習慣の改善、社会環境の改善に禁煙及び受動喫煙の対策は重要である。国もオリンピックを前に罰則付きの法規制に動き出してはいますが、市役所を初めとする禁煙、受動喫煙の具体的な対策を問う。

２、生活習慣病発生予防と重症化の予防、がん対策（早期発見、早期治療）は、医学の進歩している中で、現状の診断でよいのか、検証と今後の対策を伺う。

３、総合事業の次なる模索であるとは思いますが、要支援者の入浴料半額実施調査について、目的はともかく、何をどのように求め、想定しているのか。

２番目の質問に入ります。

汚染土壌処理施設事業計画について。

広く市民には知らされていないが、沖美町の能美金属工業団地内に汚染土壌処理施設の建設計画が進んでおり、近隣住民や市内の全漁協１１が反対していると聞いている。事業開始となれば、永久的に継続されることとなり、風評被害の影響は漁業者には死活

問題であり、また、軌道に乗ってきた観光や民泊にも影響が予測される。さらには、次世代に豊かで美しい海を引き継いでいく責務もあり、施政方針に掲げた重点事業に大きく影響が出ると考える。一部地域や11全漁協のことだけの問題でもなく、市民に広く周知し、問いかけ、ともに検討すべきであると考え、今後の考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山根啓志君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 片平議員さんから2項目御質問をいただきました。項目ごとに順にお答えをさせていただきます。

まず、1項目めの健康寿命の延伸についてでございます。

国は、健康づくり運動に係る計画をおおむね10年ごとに見直すこととしておりまして、平成24年には、21世紀における国民健康づくり運動、いわゆる、健康日本21第2次を策定しております。

この計画では、国民の健康増進の推進に関する基本的な方向性や具体的な目標値が定められており、本市におきましても、この計画に基づき、平成25年3月に、市民の主体的な健康づくりの指針となる第2次健康江田島21計画を策定いたしております。

1点目の禁煙、受動喫煙対策についての御質問からお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、本市としましても禁煙や受動喫煙への対策は、積極的に取り組むべき課題であると認識をいたしております。

昨年12月21日の国立がん研究センターからの調査報告によりますと、広島県が平成7年からの20年間で、がんによる死亡率が111.6人から72.0人に、35.5%減少し、減少率では全国1位であることがわかりました。

この結果を県がん対策課は、肝炎治療薬の開発や県独自の肝炎ウイルス対策などにより、がんへの進行を減らす効果が出ていると見ておりまして、引き続き、受動喫煙対策など、がん予防策に力を入れる方針を示しております。

本市におきましても、県の方針をもとに受動喫煙対策の取り組みを推進し、できるだけ早期に市が設置・管理する全施設を建物内禁煙に、そして、東京オリンピック・パラリンピック開催前の平成31年度末までには、敷地内禁煙を目指していきたい、このように考えております。

次に、2点目の健康診断についてのお尋ねでございます。

本市では、健康増進法や国のがん検診指針等に基づきまして、安全で、安心できる特定健診及びがん検診を実施いたしております。

平成20年度から開始されました特定健診については、生活習慣病の予防や重症化の予防に必要な基本的な検査項目に、平成23年度から腎機能検査を、平成28年度から腹部超音波検査や痛風検査を追加し、健診内容の充実化を図っております。

また、がん検診においても、厚生労働省が評価判定し、死亡率減少効果が科学的に証明されております、胃がん、肺がん、乳がんなど五つのがん検診を実施いたしております。この中で、胃がん検診におきましては、国の制度より3年早い平成25年度から胃の内視鏡検査を、乳がんにおきましては、平成28年度から医療機関での超音波検査を

追加し、がんの早期発見、早期治療に向けての取り組みを推進いたしております。

健康診断の検証と今後の対策につきましては、年2回、市内医療機関の先生方と住民健診等保健事業推進会議を開催いたしまして、国の指針の変更点などを周知するとともに、健診の質を保つための検証を行っているところでございます。

この会議の中で、いつも議論されておりますのが、健診受診率の低さでございます。これまで、会議でいただいた意見を踏まえて、検査内容の充実や、平成26年度からは特定健診の自己負担無料化等に取り組んでまいりました。

しかしながら、健診受診率は、県内20市町の中で15位の30.5%で、中でも40から50歳代の受診率が低いことが課題となっております。市民の健康意識を高めていく必要があると考えております。

今後は、さらに市民の健康意識や受診率向上のため、医師会等関係機関との連携を強化するとともに、市民の皆様への啓発活動に努め、着実に受診率を上げていき、ひいては健康寿命日本一、これを目指してまいりたいと思っております。

次に、3点目の介護予防・日常生活支援総合事業（入浴料半額）についてお答えをさせていただきます。

本市では、平成28年度から、要支援者の訪問介護・通所介護を、介護予防給付から市独自の介護予防・日常生活支援総合事業に移行したところでございます。

市の独自事業を検討するに当たり実施いたしました、平成27年度の市内事業所によるニーズ調査に、入浴サービスのみを利用したい、そういう利用者の方の声が寄せられております。この声を受けまして、身近で提供できるサービスの一つとして、指定管理者である株式会社休暇村サービスに依頼し、2月2日から温泉の半額お試しを実施しているところでございます。

この事業は、本市の資源でありますシーサイド温泉を有効活用することで、要支援者に対する外出のきっかけづくりとして、新たな通所型サービスに展開できないか、検証することを目的といたしてございまして、3月7日現在39名の方に御利用いただいております。

今後とも、市民の皆様の声をいただきながら、温泉を活用した、さらなる江田島市独自のサービスを展開できればと考えているところでございます。

続きまして、2項目めの汚染土壌処理施設事業計画についての御質問にお答えをさせていただきます。

現在、土壌汚染対策法に基づき、沖美町の能美金属工業団地内に市内の事業者の方が汚染土壌処理施設の設置計画を進めております。

少し時間をいただきまして、汚染土壌処理施設についての説明と市のこれまでの対応について御説明をさせていただきます。

汚染土壌処理施設とは、汚染された土壌をきれいにして再利用、リサイクルなどをする施設でございます。ここで言う汚染された土壌とは、放射能は含みません。放射能で汚染された土は、放射性物質汚染対処特別措置法によって厳しく移動が制限されております。

本計画施設で扱う汚染土壌とは、放射能で汚れた土ではなく、平成14年に成立した

土壌汚染対策法で定められた有害物質を含む土になります。従前は、工場や事業場において生じた汚染土のみが対象でしたが、平成22年4月に土壌汚染対策法が改正、施行されたと同時に、盛り土や埋め立てなどの材料として普通に扱われてきた自然界の土も健康被害防止の観点から対象とされております。

今回計画されている処理施設と同様の施設は、全国で107カ所ありまして、広島県では福山市、呉市に次いで3件目となるものでございます。

この施設設置に係る許認可権は広島県であり、県が定める地元調整要綱に基づき、設置事業者に対して、行政指導が行われたと承知いたしております。

要綱では、施設設置等に伴う紛争の予防と調整を図るため、事業計画の事前協議と地元説明会の開催など汚染土壌処理業許可申請前の手続について定めてあります。この要綱に基づき、設置事業者が事業計画について、周知を図るべき区域として関係地域を指定する際に、県から本市に対し、昨年、平成28年2月2日付で意見照会がありました。これに対して本市は、事業者に対し、公害防止計画を確実に実行すること及び漁業関係者への周知並びに関係地域住民との合意形成が得られるよう、御指導をお願いすると回答をいたしております。

平成28年2月18日には、県から関係地域の指定について通知を受け取りまして、金属団地内が関係地域として指定をされております。その後、平成28年5月19日付で、設置事業者から地元説明の報告書が県へ提出され、事前手続は終了したとして施設建設に着手しております。

本市としては、地元調整要綱に基づき、地域関係者との意見調整がスムーズに終了したものと考えておりましたが、昨年、平成28年12月1日に、沖まちづくり協議会から健康被害や風評被害が心配だと不安の声が寄せられ、沖まちづくり協議会が主催する説明会で、平成28年12月9日には江田島市から、ことし、平成29年1月13日には県から説明を行いました。

また、金属団地の地先海面を管理する漁協からは、昨年12月21日に、施設建設の話は聞いていないと連絡がございまして、6日後の12月27日に設置事業者から漁協に対して事業計画の内容について説明が行われております。

その後、漁協からは、平成29年1月10日に、地元漁協と能美金属工業団地協同組合との間における公害防止策に関する覚書に基づく対処を要請する意見書、そして、さらに2月1日には、市内11漁協の組合長連名で、直ちに建設計画の中止を要望する意見書が市及び県に対して提出をされております。

こうした状況を踏まえまして、平成29年1月27日付で、本市から広島県知事に対して、設置事業者へ地域の住民団体及び関係漁業協同組合に十分説明を尽くし合意形成を図るよう指導してくださいと依頼をいたしたところでございます。

具体的には、一つ目に、土壌汚染対策法等の法令を遵守し、周辺住民の生活環境保全上の支障を生じさせないよう十分な防止策を講ずること。二つ目には、計画施設における処理等に起因する事故、または不測の事態の発生を想定した対応策を具体的に検討し、漁業者や地域の住民に対して十分な説明を行うことを県知事宛てに要請をいたしております。

また、私自身も市民や漁業関係者の不安な気持ちをぜひとも理解していただきたいという思いから、直接、県庁の担当部長や出先機関である広島県西部厚生環境事務所呉支所、また、設置事業者の本社を訪問し、相互理解が深まるよう地元説明会の開催を要請しているところでございます。

本市としては、現時点において、設置事業者と地元住民や漁業者の相互理解が不十分で、地元の合意形成ができていないと考えております。県に対しては、今後も説明を重ね、健康被害や風評被害等に対する不安を払拭し、十分な理解が得られるよう設置事業者に対する指導をお願いするとともに、沖まちづくり協議会や漁業者の方には、冷静な対応をお願いしているところでございます。

議員からは、一部地域や漁協だけの問題ではないとの御指摘でございます。法で定められた手続上のルールもでございますので、まず、設置事業者と地元住民や漁業関係者に対しまして、相互理解への取り組みを県と協力しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでは、順次再質問をさせていただきますが、時間が40分しかありません。四つありますので、一つが大体10分、簡潔な答弁をよろしくお願いします。

1番、健康寿命の延伸の1番目のたばこの受動喫煙の問題ですが、日本の法律は、先の市長の答弁にありました、市役所の建物内は禁煙になっている、敷地内は31年からやりたいというようなことを言っておりますが、日本は、たばこに関しては一番おくれとるんです。これを江田島市に早くやってもらいたい。こう思うんですよ。本市の喫煙、受動喫煙の現状、どのような状況で、職員全体の何割ぐらいが喫煙者か、ベランダや喫煙場所での禁煙は厳しい規制が必要と思います。灰皿を初め関連物品、道具の撤去、どのようにするか、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず、市長の答弁にありましたように、建物内の禁煙は早期に、敷地内禁煙につきましては31年度を目標というふうに答えさせていただいたところでございますけれども、今現在、基本的にはもう江田島市の公共施設については、建物内禁煙はほぼ完了しております。あと、小中学校、あるいは保育園、保育施設につきましてはもう敷地内禁煙が実施されておる状況でございます。

次に、職員の状況でございますけれども、喫煙者が職員で86名、私の口から申し上げるのも心苦しいんですが、私も含めまして86名おるところでございます。

職員の数がですね、これは、正職員だけの話なんですけれども、369名おりますので、率で言うたら23.3%が喫煙者という現状でございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） それでね、多分本庁は屋上で灰皿があるじゃとか、ここはその上り口のところに置いておるとかいうのがあるわけなんです、やっぱりもう全

ての人がたばこをやめるというふうな方向で、それとやっぱり受動喫煙が大変なんです。たばこ吸いよるところを通るだけでも大変、部屋の中は吸わんとしてもですね、そういう観点から言うたら、今あるたばこ、灰皿、全て撤去すればどうかと思うんですが、どうなんです、これは。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 確かに灰皿を撤去すれば完全禁煙ということになるんですが、今のごとき、まず受動喫煙の防止という観点から、基本的には屋外に灰皿を置いて、出入り口からなるべく離れたところに置いて、室内になるべく煙が入ってこないようにしているところでございます。

また、私も含めまして、禁煙というところに行けばよろしいんですけども、これがなかなか、経験おありの方はわかると思うんですけども、結構難しいところがありまして、このたびというか、去年から職員向けに禁煙セミナーというのを総務課のほうでやっていたいております。その中で、少しでも1人でも多く禁煙のほうに向いてくれればというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ちょうど、この喫煙の認識ですが、産業大学の教授が、たばこの煙がどれだけ拡散するかを調査しておるんですよ。この前テレビでもやっておりましたが、喫煙者と喫煙しない人の間に2メートルの距離をとって、可視化できるレーザー光線を当てて実験した結果、タールの微粒子はしっかり相手に届くんですよ。室内でたばこを吸うと、その数メートルの範囲にいる人は、吐き出された煙をそのまま吸うことになる。非常に高い濃度の暴露を受けるということになる。さらに、一旦部屋全体に拡散してしまうと、空間に存在している人が全員がその煙を吸うことになる。外国では喫煙スペースはないんです。世界保健機関の上級顧問のジュディス・マッカイさんが言うのには、室内では煙の拡散を十分に防ぐことはできんと、100%防ぐためには、竜巻並みのエネルギーが要ると。ですから、分煙は不可能で、飲食店などの分煙室やエアカーテンは意味がないと証明しとるんです。健康面についてですが、国立がんセンターが30年間、400以上の論文を国際的に統計指標で分析して、今回健康被害について科学的な結論が出たことで、世界に比べおけているだけで、ようやく対策の議論ができるようになる、すなわち、吸わない人に比べ脳卒中は29%、肺がんは28%、心疾患は23%高くなると。受動喫煙による年間死亡者数は1万5,000人、こういうことが出とるわけなんです。ですから、たばこはやめてもらいたいというのはそこなんです。それで、できん人に対して、すぐにたばこを、あなたも今やめよう思ってもなかなかやめられんのじゃと言いつたですよ。これの対策、何か部長考えておられます。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 私、今、たばこ吸ってますけれども、実は8年間ほどやめとったことがございまして、それで吸う人の気持ちももちろんわかりますし、吸わん人の気持ちもよくわかっておるつもりでございます。それで、受動喫煙で何が一番

悪いかというのが、たばこを持ったときに、本人はフィルターを通して吸うんですけれども、燃えたところから出る紫煙というんですかね、あれが、そのまま有害物質が入っておって、それをやっぱり吸う、周りの者が受動喫煙して、それが、今議員がおっしゃられたように1万5、000人亡くなっておられるという推計が出ておるところでございます。

それで、少しでもたばこの受動喫煙の害がなくなるように、先ほども申しましたけれども、基本的に1カ所、例えば本庁でございましたら屋上の外で吸っているわけなんですけれども、そこは、風が通っておりまして、室内の中にも入る心配がない、そういった形で基本的にはもう受動喫煙の防止を、基本的には建物の中では吸わない、あるいは、公用車もちろん禁煙にしております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） とにかく、敷地内に置いとるたばこの灰皿、そういうのは全部撤去してもらって、たばこはやめるということにやってもらいたいと思います。

それで、もう時間がないので次にまいりますので、最後に、厳しい規制がないとできないのですよ。自分の健康のためでもあり、家族の幸せのためでもある。家族の1人が病気になるればみんなが心を病んで、生活全般が大変になります。健康寿命の延伸につながり、ひいては医療費の削減にもなります。難しいとされても、禁煙と飲食店問題ですが、世界で初めて、アイルランドでは全国で禁煙法をつくり、飲食店と煙は分けられないと思っていたんですが、分けることができ、現在もしっかりと飲食店文化は残っていると。厚生労働省健康保険課長は、世界の常識を日本の常識にしていくという意味は大きいと表明しております。職員も議員も市民の見本となる姿勢が必要です。これを要望して、次のがん対策のほうに行きます。

データヘルス計画書というのが、江田島市でも出してますよね、去年。これによりますとですね、特定健診結果の実施、医療報酬明細書、レセプトなどを活用した保健事業を推進し、被保険者の健康増進を図るとともに医療費の適正化を図るとされております。先ほども答弁でありましたが、努力はされてはおるんですが、やっぱり市民目線に立って、健康の増進、医療費の適正化にさらなる努力を求めます。

それで、ここで聞きたいのは、計画書では、健康課題に生活習慣病の予防、重症化の予防、がんの早期発見・早期治療が掲げられておるんですよ。先ほども市長の答弁の中にも入っておったんで、ちょっとダブる点があるかもわかりませんが、中でもがんの、今、3人に1人ががんと言われている。死因の1位でもあり、医療費においても入院で1位、外来で3位、がん検診は、これが低い受診率で対策が喫緊の課題なんです。これ、本市の26年から27年のがん検診状況の、あなた方からもらった資料で見ますと、子宮頸がんプラス138人、乳がんプラス59人、大腸がんプラス51人、前立腺がんプラス4人と、これは高いんですよ。ところが、最も低い受診が胃がん、マイナス78人、肺がんがマイナス5人なんです。最も低い胃がん検診の原因は、部長、何だと思います。ちょっと簡単に教えてください。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） やっぱりがんの原因としては、やっぱり生活習慣が原因としては一番高いと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 検査を受ける側から言うたら、苦痛が少なく、正確な結果が求められて、検査料が安い、この3点に尽きるんですよ。その点において、胃のレントゲンは、まずバリウムを飲まないけん。発泡剤の服用がある。撮影時の腹部圧迫がある。もう一つは、検査結果は正確さに欠けて早期発見が難しいと、こういう声があるんです。それですから、胃がんの検査は受けたくない、こういう声が届いてないかと思えますが、福祉保健部のほうにないです、そういう声は。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 私もいつもバリウムを飲むんですけども、バリウム飲むのは確かにつらいです。それで、国ではバリウムというのを推奨しよったんですけども、江田島市ではもう3年前から胃カメラも併用という形で、好きなほうを受けてくださいという形で、少しでも多くの方に受けていただこうと考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） そう、今、部長の言われた胃カメラを、私も胃カメラにしたんですが、最近の胃カメラは非常に楽なんですよ。それで正確と同時にピロリ菌、これがおるかおらんかも全部わかるんですよ。胃のレントゲンだけやったらね、バリウムの分はピロリ菌は見えんわけですから、そういう点で、さっき、私はまだ胃カメラと併用されておるといのはちょっと認識になかったんで、どっちも受けてもええと、こうなるんですね。胃カメラのほうはちょっと高い。これはぜひもうちょっと市が補助を出すとかして、胃カメラのほうに行かすようにすると、多分胃がん検診の受診率は上がるんじゃないかと思うんです。確かに、私も受けてみて、スムーズに入るし、半分睡眠状態というか、麻酔で半分眠らされておるんで、さっとできますのでね、ちょっと費用が高いけん、個人でなかなかできにくいんもあるかと思えますけども、その辺は、市のほうでちょっと考えてもらいたい。こう思います。

それで、これは、部長、一つ、費用の点はどうです。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 胃カメラの料金、確かにちょっと高目になっております。まず、バリウムなんですけれども、これは900円ほどいただいております。胃カメラの場合には3,000円ほどいただいております。これ自己負担金のことなんですけれども、原価で言いましたら、バリウムが大体約1万円ぐらいかかるもので、胃カメラについては2万円ぐらいはかかるものなんですよね。それで、1万円が900円、2万円が3,000円言うと、ちょっとお高いかもしれませんけれども、そういう意味では、3,000円で胃カメラが飲めるというのは十分に安いというふうに考えていただけたらありがたいと思います。

以上です。



○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 3,000円が高いか安いかいうのもあるんですが、やっぱり、それともう一つは、余り知らされていないんじゃないかと思うんですよ、宣伝が。その辺も含めて、一つ検討してもらいたいと思います。

それから、次の質問なんですが、がん検診の項目に入っていないすい臓がん、肝臓がん、それで腎臓がん、これらは血液検査をやるんですよね、特定健診のときに。このデータでわかるようになってくるんですが、この血液検査のデータを見たときに、もうデータが上がったたら、数値が上がったたら、もうかなりステージが高くなってくるんです。早期発見、早期治療にはなかなかつながらんと、こういうことなんです。それで、精密検査指導が、あなたちょっとデータが悪いので、再度検査をしてもらいなさいよと来るんです。医療機関というか特定健診のところから。来ても、自分の体に痛みがない、痛みがあったら別なだけ。体調に自覚がなければすぐに受診せんのです。すぐに。本当はすぐにせにゃいけんのですよ。そしてさらに治療がおくれると。それで、ここで提案なんですが、さっきも、エコー検査も何かやりよるというのを聞いたんですが、すい臓とか肝臓とか腎臓、これを、エコーでかなりわかるんです。このエコー検査を、早期発見・早期治療になると思うんですが、部長いかがですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 特定健診というのは、基本的にメタボ健診を見るというのが目的で、もともとがん検診があって、それに生活習慣病もしていくのに特定健診がふえたところでございます。

皆さん、よく受けられる方もおると思うんですが、人間ドックというのがございますよね。それでしたらいろんなほかの検査もやって、そういったがんの検査もやってくれと。うちのほうは、今まで特定健診とがん検診だけだったんですけども、今年度から、今、議員さんがおっしゃられるようにエコー検査と、あと痛風がわかる尿酸検査というものを追加で、1,000円なんですけれども、それをしていただければ追加健診で、今の超音波と尿酸の検査ができるようにして、ですから、福祉保健部の思いとしては、特定健診とがん検診と人間ドックの間のミニ人間ドックというとらまえ方で皆さんに受けていただこうと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） ぜひ今言うたすい臓とか肝臓とか腎臓とかは、エコー検査を進めていってもろうて、やっぱりちょっとでも下がるようにしてもらいたい。

それで、最後になるんですが、同規模の自治体や県、国に比べて、平均寿命も健康寿命も低いんですよ、江田島市は。中でも生活習慣予防、重症化の予防、そしてがんの対策、喫煙が病気の原因の中で予防可能な最大の単一の原因とされており、がんや脳卒中、心筋梗塞だけでなく、慢性気管支炎、肺気腫などのさまざまな病気の危険因子になっております。禁煙や有効な検診内容に変更し、単価の高い検査には補助をしても受診率を上げることが、ひいては健康増進、医療費の適正化を図ることを要望して、次の3番目の質問に入ります。

要支援1、2の人の入浴の状況は先ほどの答弁で39名ありましたよね。それで、要支援1、2の人が530人でしたかね、五百数十名おりましたよね。これのうちの1割弱ですよ、利用者が。それでね温泉へ行ってみたんですよ、何年かぶりに。モニターね。そしたらね、そこのシーサイド温泉の人が来る人少ないって。少ないわけですよ、39人しか来ていないわけですからね。それで、まずお尋ねしますが、部長御存じとは思いますが、要支援1、2の介護認定された方の身体的及び認知状況はどういうような状況であると認識されておりますか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 要支援の方は、基本的には日常生活には支障がないんですけども、何らかの形で若干支援が必要な方という認識でおります。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 2もついでに答えてくれりゃあええんですが、1と2がおりますのでね。2のほうはそれよりまだちょっと悪いわけですから。それで、次の質問に入るんですけど、日常生活に何らかの支援や介護が必要と判断されているのに、入浴料を半額にしても実施調査は、適正な取り組みなのかと疑問を持っておるわけなんですよ、私は。当然できると考えて取り組んだんだと思うんですが、要は、さっき言った利用者が39人、少ないんですよ。この原因は何だと思えます。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） この制度につきましては、江田島市の広報、あるいは中国新聞で取り上げられたり、あるいは休暇村のホームページに載せてもらったりして広報を図っているところではあるんですけども、やっぱりちょっとまだ周知が足らんのかなという思いはございます。要支援の方、ある程度、手助けが要するという方なんですけれども、実際には、39人のうち21人が自分で車を運転されて来られておるんですよ。これは、私も正直びっくりしたんですけども、それで、あと、運転というかほかの人と来られたという方が18人おられまして、ただ、これも本人さんが、支援を持っておられる方が運転してきたものか、同伴の方が持っておられるのか、ちょっとそこまでは、アンケートでは聞いてはないんですけども、ただ、39人のうち21人の方が自分で車を運転して温泉に来ていただけるというのは、そういう意味では、本当に外へ出るというきっかけづくりにはなったのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） こういうことをいろいろ聞くのは、シーサイド温泉の、あそこの浴室ですよ。この浴室の中には手すりがないんですよ、手すりが。浴槽に入るのにも腕や足の筋力の低下しとる人が入るわけなんですよ。それで、浴槽というか風呂場の中は湯が流れたりして滑りやすい。普通の人でも滑って転ぶ可能性があるのに、これ1人で入るのは大変じゃなと思ったんです。それで、介護人も一緒に入らにゃいけんわけになる。さっき、車で来た人もおるって、そういう人は1人で来たんじゃないと思うんですが、ちょっと動けん人はね、介護する人と一緒に入らんといいん。そういうことに

なると、介護人は600円出すようになる。介護する人もやっぱり300円にしたらええんじゃないかなと、そういう提案なんですけど、どうなんですかね、部長。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） 今のところは、要支援の認定受けておる方だけを半額ということにさせてもらっております。これは、うちのほうから休暇村サービスさんのほうにお願いして、試しにやってみてくれんというお話を持っていかせてもらうものなんですけれども、実は、これには市がお金を一銭も出しておりません。全部休暇村のサービスのほうで、じゃあそれでお客さんがふえれば休暇村ももうかると。例えば、風呂来て帰るだけじゃなしに、例えば同伴者の人も一緒に来て御飯食べて帰っていただければ休暇村ももうかる。うちも、今まで閉じこもった方が、あるいはわざわざデイサービス行かんでも風呂だけ入れればええのこのという人が出かける場になれば、ウインウインの関係ができんかなという思いでまずモニター始めたわけでございます。今、1カ月で39人、それが確かに少ないと言われればそうかもしれませんけれども、これがふえていけば、また休暇村サービスさんのほうとも話をしながら、先では、総合事業におけるところの出かけるところのサービスに持っていけたらなというふうな思いで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 休暇村出しとるとは知らなかったんですけどね、これ、確かに、外出するきっかけね、健康づくりに役立ててほしいということで始まったんじゃないと思うんですけど、それならば、要支援1、2の人も含めて75歳以上の人にするべきじゃなかったかなと思うんです。元気な人はより元気になり、健康寿命を伸ばすことにつながるんじゃないかと思うんです。また、高齢者の交通事故多発などを考えれば免許証の返納もありますよね。そういう取り組みに、そういう免許証返納した人に回数券を出すなどをして有効な調査の手法、ええんじゃないかなと思うんですけど、そういうことは考えてないんですか。

○議長（山根啓志君） 峰崎福祉保健部長。

○福祉保健部長（峰崎竜昌君） まず最初の考えが、要支援1、2の方の出かける場という思いで始めたものですから、ですから、とりあえずは要支援1、2の方半額でどんなかなという形で休暇村さんと話をさせてもらって、それで、結果がよければ、そこらはまた、高齢者の方とかいろんな方面でまたそういったサービスが拡充できないかというのは、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） この質問の最後に、2025年の高齢化に向かい、よりよいサービスの提供の模索とは思いますが、今元気な人が90、100歳になったときに同じ身体状況であることは難しく、要支援や要介護状況になることが推測されます。どんなサービスがあればよいとか自分の身に置きかえ、市民目線での施策を考え、取り組みを求めて、次の質問に入ります。

汚染土壌処理施設についての再質問ですが、先ほど、市長から詳しく説明がありましたが、ダブる点が多少あるとは思いますが、また質問させていただきますので、時間が12分ありますので、その範囲内でお互いにやっていきたいと思っておりますので、非常に不十分な点があるかも知れませんが一つよろしくお願いします。

汚染土壌処理施設の建設には、手を挙げるところは少なく、許認可権を持つ県はつくことを最優先にしている状況が見られます。市民が知らない間に事業が進み、市民が知ればいろいろところで建設中断になっているが、このような状況を、本市の現状と比較してどのように思いますか。また、事業が開始になれば永久的に続くことになり、最悪の状況が想定されると思っておりますがいかがですか。ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 先ほどの市長答弁の中にもございましたけども、本市といたしましては、今の状況を必ずしもよしとはしておりません。議員さんが言われましたように、この施設、建設に反対する動きというのは、全国的にも数カ所反対運動が起こったり、訴訟にまで発展した事例があるということは聞いております。

今の状況については、本市が、先ほど答弁で申し上げましたように、当初から望んだ状況にはなっていないということは、まず1点申し上げておきたいと思っております。そのために、本市の住民の方、漁業者の方の意見を、思いを県に対して伝えていくということをやっと続けてきたところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 次の質問なんですけど、江田島市には、これをつくってもええとか悪いとかいう決定権はないんですね。県が作成した汚染土壌処理施設に係る地元調整に関する要綱というのがありますよね。これの第8条に意見を述べるができるということになっている、書いてますよね、これも御存じですよ。この権限を十分に活用していないんじゃないかと。先ほど市長も答弁が、かなりいろいろ意見というか要望は県のほうに出しましたよというのは言われましたけど、十分に活用してないんじゃないかと思うわけなんですけど、まず関係地域ですね、あそこの金属団地の周辺100メートルの範囲に限定して、指定をしたときに、それでは余りにも狭過ぎる、隣接をする沖地区や鹿川を含めるべきとして意見を述べるべきであったはずじゃないかと思うんですよ。まず、一つ目。

次に、地元説明会が2回やられとるいうふうになっとるみたいなんですけど、しかも、人数は十七、八名参加したと聞いとるんですけど、このような状況では説明の義務が果たされていないと、意見を述べることもできたんじゃないかなと、二つ目ですね。

さらに、各漁協に対しても沖漁協だけで済ましており、他の漁協には説明会がなされておらず、以上3点について、早期に意見書の提出ができたはずなんですけど、この辺はどうなんですか、ちょっと教えてください。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） この要綱に基づく行政指導の中で、ポイント、ポイントというところで市町の意見を県のほうを訪ねてくるということがございます。

まず、関係地域の指定の際に、県のほうから紹介がございました。そのときには、市長の答弁のほうにもありましたけども、事業者に対し公害防止計画を確実に実行すること及び漁業関係者への周知並びに関係地域住民との合意形成が得られるように御指導をお願いするというような回答をしております。あくまでも市に対しての意見を求めるということは、土地利用上の問題であったり、環境保全上の問題に限られておりました、そういった立場で市のほうは県のほうに意見を申し述べているというところでございます。

地元説明会、出席人数少ないんじゃないかという、地元説明会というのが、設置事業者がされた説明会のことを指すのか、それとも沖まちづくり協議会のほうが主催して、開催された説明会を指すのかというのは、はっきりいたしませんけども、沖まちづくり協議会が主催をして、市及び県が説明にお邪魔した説明会を指すのであれば、17、18というような参加人数ではなかったように思います。30とか40とか、もっと多い人数でございました。

関係地域の指定の際に、これでは不十分だという意見を述べられたのではないかと。市町の意見を述べる機会があるのにこれが十分活用されていないかという点でございますけども、市につきましては、市が意見を述べるということについては、先ほど申しましたように、許認可権を持つ県に対して、立地市町になるわけですから、土地利用上の問題、環境保全上の問題、そののところに限られておりました、関係地域の拡大という部分につきましては、県のほうが科学的、合理的なガイドライン等に従って関係地域を決めてまいりますので、それをもう広くとってほしいという意見につきましては、説明し切れるだけの科学的、合理的な意見が求められるということでございます。

当初から、この施設の建設に関しましては、安全な操業ということと、地元住民の合意形成、これが重要であるということは、当初から県のほうに申し上げてきたところでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 新聞報道によりますと、1月下旬に県に文書で申し入れたというようなことが書いてありました。市としても、もう少し早く対応することで施設の建築や整備に歯どめができて、本市の重要事項にも影響が少なくなったのではないかと思います。これはもう少し早くできんかったんですか。

○議長（山根啓志君） 山田市民生活部長。

○市民生活部長（山田 淳君） 業の許可に関しましては、いろんな基準がございまして、今のところ、設置事業者のほうからは、業の許可申請というものは県に提出されていないというふうに聞いております。業の設置許可の判断をするときに、施設の状況を見て、また、法に照らしてその施設がちゃんとした施設であるかということを見させていただく。技術的なものを、資格を持った技術者が設置されているかどうか。そういったことについて許認可権を持つ県のほうが立ち入りをして、慎重に判断をされるというふうに考えておりますけども、まず、事前協議、地元合意を得た上で事前協議終了ということになって、施設建設がどうしても先行してしまうということでございます。県

のほうがよしとした通知はそれよりもおくれてうちのほうに届いてまいりますので、答弁のほうで申し述べたのは、当初から市のほうは、この施設建設についての市の考え方というのは県のほうに示したつもりでございました。その結果、関係地域の指定ということが県のほうからありましたので、地元合意もできて、地元調整スムーズに行ったんだなというふうには考えておりました。ただ、その後心配の声が寄せられたということでございます。

以上です。

○議長（山根啓志君） 10番 片平議員。

○10番（片平 司君） 時間がもうないので、舌足らずになりまして、最後に、認定するという事は、この事業に県も市もお墨つきを与えることになるんじゃない。過去には、NLPの艦載機誘致の件や産業廃棄物の件もありましたが、何でもオーケーの状態を市民は望んでおりません。豊かな自然環境の中で暮らし、人が訪れ、住民が誇りを持ち、安心して生活ができる地域にしなくてはなりません。ぜひ市政懇談会等を開いて、要望を聞いて、施策に反映してもらいたいと思います。前向きな検討をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山根啓志君） 以上で、10番 片平議員の一般質問を終わります。

次に、12番 林久光議員。

○12番（林 久光君） 12番議員の林でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。傍聴者の皆様には、大変傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、これから質問に入ります。

本日は、下水道事業についてでございますが、3点ほどございます。

まず、人口減少が顕著となり、高齢化が進む本市におきまして、下水道事業にさまざまな問題点が出ており、事業の見直しが必要かと思われませんが、次の3点について伺いたいと思います。

まず最初に、本市における平成27年度末の下水道整備率は78.5%であり、今後の計画では、平成29年度から37年度で、江南・飛渡瀬地区、平成31年度から32年度で小用地区、平成38年度から10年間、平成47年度で大君・柿浦・秋月地区とされております。これで大体の整備計画が終わるわけですが、江田島市では、平成元年に能美町の中田処理区から下水道整備に着手し、市内全域の整備を計画しております。したがって、47年ということになりますとほぼ半世紀をかけてこの整備をしていくということになります。施工期間が非常に長期にわたることから、恩恵を受ける市民にとって余りにもその地域格差が大きいために下水道整備計画の見直しが急がれると思われませんが、市の考え方を教えていただきたいと思っております。

次に、2番目として、同じく下水道でございますが、第2次総合計画、実施計画によりますと、平成27年度から36年度までの10年間で下水道整備費に21億6,000万円、そして、下水道処理施設など長期寿命化事業費が15億9,000万円、合計37億5,000万円を要することになっております。平成37年度から10年間の47年度に係る費用は実際には示されておりませんが、これから財政が非常に厳しくなる